

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 航空整備士・操縦士の女性活躍に関する調査

開 札 年 月 日 令和6年10月2日（落札決定日 令和6年10月15日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 10,813,000 -

落 札 者 株式会社日本能率協会総合研究所

予 定 価 格 ￥ 19,954,130 -

積 算 額 ￥ 19,954,130 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 18,140,118 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 11,972,478 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 10,884,070 -

低入札価格調査実施 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社日本能率協会総合研究所	9,830,000		第1回 落札
株式会社三菱総合研究所	13,800,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : 航空整備士・操縦士の女性活躍に関する調査

入 札 年 月 日 : 令和6年10月2日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : 株式会社日本能率協会総合研究所

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和6年10月15日

令和6年10月15日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 平岡 成哲

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：航空整備士・操縦士の女性活躍に関する調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：株式会社日本能率協会総合研究所

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象業者からの提出資料によると、調査対象業者は、当該業務に係る関連実績として、航空会社またはグループ会社の操縦士、整備士に対する調査実績、専門職として類似する医師や自動車整備士に対する調査実績も有することから、価格を抑えることができる。 「１．女性整備士・操縦士の人材確保・活用に関する実態調査」に関する対応については、以下を理由に価格を抑えることができる。 ●アンケート調査の設計において、航空関係調査における設問経験を基に効率的かつ少人工での業務遂行が可能である。 ●本業務の主となる、整備士、操縦士および当該を志す学生に対するヒアリングについては、それぞれの職種別に調査担当者を配することで、就業環境の異なる職種に対して特性を反映したヒアリングおよび調査の実施を並行して可能である。 ●女性就業者、就業志望者への機微な事項も含むヒアリングにおいては、調査経験を有する女性調査担当者が担当することで、調査回答者の実態に即した回答を引き出しやすいよう配慮を行いながら対応が可能である。 ●内外の動向調査、事例調査においては社内におけるマーケティングデータバンク部門を有しており、当該におけるデータベース活用、調査ノウハウを基に調査担当者の少人工による実施が可能である。 また、「２．女性整備士・操縦士における女性活躍 WG の運営」に関する対応に

	においても、国等における委員会、WG の開催経験を複数有しており、当該における会場確保、委員との連絡調整、会議開催の運用経験を基に、本業務においても管理技術者の指導のもと複数調査担当者による効率的な遂行が可能である。 以上の点が価格を抑えることができた主な要因と考えられる。
(2) 当該契約の履行体制	業務履行体制については、業務全体の総括を行う者を筆頭として、担当者計6名を配置する予定であり、各担当者の業務も分担されている。仕様書の要件と比しても適正な体制となっており、特に問題は認められない。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	調査対象業者は、自治体からの業務委託等19件の契約請負があるが、(2)のとおり業務履行体制を構築することから、本請負の履行への影響はない。
(4) 手持機械等の状況	なし
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	国土交通省自動車局による「新たな自動車整備士資格制度の施行に向けて必要な調査、分析及びその他請負業務」の受注実績があり、適切に業務履行されていることを確認している。
(6) 経営内容	調査対象業者の経営状況は、決算報告書等から、健全な経営が行われていると判断する。 また、過去に受注した業務において、不履行を発生させたことはないから、信用状況は良好と判断する。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	今回の入札金額について、資料の提示及び事情聴取の実施により、上記調査事項について、確認した結果、本件は入札価格が調査基準価格を下回っているものの、当該業者が契約履行を行うことについて、特段問題はないものと認められる。
(8) 信用状況	調査対象業者の経営状況は、決算報告書等から、健全な経営が行われていることを確認した。また、過去に受注した業務において、不履行を発生させたことはないことから、信用状況は良好と確認した。
(9) その他の必要な事項	特になし。